

申請・届出時に必要な書類

(すべて正・副各 1 部)

【下記表における略称】

法：長期優良住宅の普及の促進に関する法律

省令：長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則

細則：新宿区長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則

※令和7年1月より、すべての申請・届出において委任状の添付が不要となりました。

① 認定申請（法第 5 条第 1 項～第 7 項）

		確認書・住宅性能評価書あり			確認書・住宅性能評価書なし		
		第 1～3 項	第 4、5 項	第 6、7 項	第 1～3 項	第 4、5 項	第 6、7 項
認定申請書	省令第一号様式	○			○		
	省令第一号の二様式		○			○	
	省令第一号の三様式			○			○
確認書または住宅性能評価書 ※長期使用構造等の記載のあるもの ※正本に写し、副本に原本を添付		○	○	○			
維持保全計画書 ※申請書で維持保全計画が別紙となっている場合		○	○	○	○	○	○
省令第 2 条 第 1 項の表 に定める 図書 ※登録住宅 性能評価 機関の審 査済印が あるもの に限る	設計内容説明書				○	○	○
	付近見取図	○	○	○	○	○	○
	配置図	○	○	○	○	○	○
	仕様書				○	○	○
	各階平面図	○	○	○	○	○	○
	用途別床面積表	○	○	○	○	○	○
	床面積求積図	○	○	○	○	○	○
	二面以上の立面図	○	○	○	○	○	○
	断面図又は矩計図	○	○	○	○	○	○
	基礎伏図				○	○	○
	各階床伏図				○	○	○
	小屋伏図				○	○	○
	各部詳細図				○	○	○
	各種計算書				○	○	○
	機器表				○	○	○
	状況調査書	○ (増改築のみ)	○ (増改築のみ)	○	○ (増改築のみ)	○ (増改築のみ)	○
	認定書等の写し				○	○	○
	工事履歴書			○			○
確認済証および 確認申請書第一面～第六面の写し		○	○	○	○	○	○
チェックシート ※区 HP よりダウンロード		○	○	○	○	○	○

② 変更認定申請（法第 8 条第 1 項）（計画の変更）

（認定を受けた長期優良住宅建築等計画を変更（軽微な変更を除く）しようとするとき）

変更認定申請書（計画の変更）	省令第三号様式
確認書または住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関が作成した認定基準に適合することを示した確認書（変更）等 ※正本に写し、副本に原本を添付
変更に係る書類等	当初認定申請のうち変更に係る書類及び図面（変更前・変更後） ※変更部分が分かるよう赤字等で明記

③ 変更認定申請（法第 9 条第 1 項）（譲受人の決定）

（認定を受けた一戸建て住宅等分譲事業者が譲受人を決定したとき）

※譲受人を決定した日から三月以内に申請

変更認定申請書（譲受人の決定）	省令第五号様式（第一面・第二面）
維持保全計画書	※申請書第二面で別添となっていない場合または前回認定と変わらない場合は添付不要
譲受人が決定したことが分かる書類	売買契約書の写し等 ※譲受人を決定した日から三月以内に申請すること

④ 変更認定申請（法第 9 条第 3 項）（管理者等の選任）

（認定を受けた区分所有住宅分譲事業者が管理者等を選任したとき）

※区分所有住宅の管理者等が選任された日から三月以内に申請

変更認定申請書（管理者等の選任）	省令第六号様式（第一面・第二面）
管理者が選任されたことが分かる書類	契約書の写し等

⑤ 承認申請（法第 10 条）（地位の承継）

（計画の認定を受けた者が有していた計画の認定に基づく地位を承継するとき）

承認申請書（地位の承継）	省令第七号様式
地位の承継の事実を証する書類	契約書の写し等

⑥ 取下げ（細則第 7 条）

（区長が認定又は変更認定をする前に申請を取り下げようとするとき）

取下げ届	細則第 2 号様式
------	-----------

⑦ 工事完了報告（細則第 8 条(1)）

（認定長期優良住宅の建築工事が完了したとき）

工事完了報告書	細則第 4 号様式
工事を完了したことが確認できる書類	検査済証（写）、工事監理報告書、建設住宅性能評価書（写）など

⑧ 状況報告（細則第 8 条(2)）

（省令第 7 条各号に該当する軽微な変更が生じるとき）

状況報告書	細則第 5 号様式
報告の内容が分かる資料等	図面に変更が生じる場合は、変更前・変更後を添付（変更部分が分かるよう赤字等で明記）

⑨ 取りやめ（細則第 9 条）

（認定を受けた長期優良住宅の建築又は維持保全を取りやめようとするとき）

取りやめ申出書	細則第 6 号様式
認定通知書	原本